

## 基本診療料に係る事項

### ○機能強化加算

当院では「かかりつけ医」として次のような取り組みを行っております。

- ・患者が受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行っています。
- ・必要に応じ、専門の医師又は専門の医療機関をご紹介します。
- ・健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
- ・保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- ・診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行っています。
- ・日本医師会かかりつけ医機能研修制度 応用研修会を修了しています。

\*厚生労働省や都道府県のホームページで、医療機能情報提供制度を利用してかかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関を検索できます。

### ○医療情報取得加算

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、受診した患者に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っております。

### ○医療 DX 推進体制整備加算

当院は、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております。

### ○歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準

当院は、歯科外来診療における院内感染防止対策につき十分な体制・機器を整備しております。また、歯科外来診療における院内感染防止対策に係る研修を受けた常勤の歯科医師を1名以上配置しております。

### ○歯科外来診療医療安全対策加算1

当院は、患者さんにとって安心して安全な歯科医療環境の提供を行うための十分な装置・器具等を有しており、診療における偶発症等緊急時に円滑な対応ができるよう、医科診療科と連携体制が確保されております。また、偶発症に対する緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策に係る研修を修了した常勤の歯科医師を1名以上配置しております。

### ○歯科外来診療感染対策加算1

当院は、歯科外来診療における院内感染防止対策につき十分な体制・機器を整備してお

ります。また、歯科外来診療における院内感染防止対策に係る研修を受けた常勤の歯科医師を1名以上配置しております。

#### ○一般病棟入院基本料（急性期一般入院料2）

当院は、一般入院基本料（急性期一般入院料2）を届出しており、1日に15人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。時間帯毎の配置は、次のとおりです。

- ・ 8：30～17：00まで、看護師1人当たりの受け持ち数は、6人以内です。
- ・ 17：00～0：30まで、看護師1人当たりの受け持ち数は、13人以内です。
- ・ 0：30～8：30まで、看護師1人当たりの受け持ち数は、13人以内です。

患者さんが入院した日から7日以内に入院診療計画のご説明を行い、計画書の交付を行っています。また、院内感染防止対策、医療安全管理、褥瘡対策及び栄養管理、意思決定支援、身体的拘束最小化に係る体制を整備しております。

#### ○地域包括ケア病棟入院料1

当院は、東5階病棟、東6階病棟において地域包括ケア病棟入院料1の算定を認められています。この病棟は、専任の在宅復帰支援担当者及び専従の理学療法士が1名以上配置されており、手術等の急性期治療が終了し病状が安定した患者さんや在宅療養中の患者さんに対して、リハビリや退院支援など、効率的かつ密度の高い医療を提供します。

#### ○救急医療管理加算

当院は、医療法に基づく県知事が指定する救急告示病院であり、病院群輪番制に参加している第二次救急医療機関です。緊急の入院を必要とする重症患者に対し、救急医療が行われた時に加算します

#### ○診療録管理体制加算1

当院は1階に病歴室を設けており、診療録（カルテ）、手術記録、看護記録、X線フィルム等の全てを、専従の診療記録管理者により保管・管理を行っております。また、非常時に備えたサイバーセキュリティ対策（オフラインバックアップ体制の確保）、業務継続計画の策定、訓練を実施しております。

#### ○医師事務作業補助体制加算1（15対1）

当院は、第二次救急を担う地域の急性期病院です。当院は、医師の事務作業の負担軽減を図るために「勤務医及び看護職員負担軽減計画」を策定し、専従の医師事務作業補助者を13名配置しております。

### ○急性期看護補助体制加算（25対1）（看護補助者5割以上）

当院は、一般病棟入院基本料（急性期一般入院料2）を算定する急性期病院です。当院は、入院患者25人に対し、看護補助を行う看護補助者の数が常時1人以上配置しております。また、病院勤務医及び看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する体制を整備しております。

### ○地域加算（7級地）

当院は、一般職の職員の給与に関する法律第11条の3第1項に規定する人事院規則で定める地域に所在している保険医療機関です。

### ○療養環境加算

当院は、1床当たりの平均床面積が8㎡以上ある病室です。

### ○重症者等療養環境特別加算

当院は、以下の病室において重症者等療養環境特別加算の算定を認められています。病状が重篤な患者さんについて、常時監視を行い、適時適切な看護及び介助を行うなど特別な療養を行った場合に加算します。

東3階病棟：316号室（個室）、317号室（個室）、318号室（個室）

東4階病棟：416号室（個室）、417号室（個室）

### ○栄養サポートチーム加算

当院は、生活の質の向上、原疾患の治癒促進及び感染症等の合併症予防等を目的とした栄養管理に係る専門的知識を有した多職種からなる「栄養サポートチーム」を編成し、栄養管理を必要とする入院患者さんに対して、その診療を行っております。

### ○医療安全対策加算1

当院は、医療に係る安全管理部門である医療安全管理室を設置しております。また、医療安全管理室内には、医療安全対策に係る研修を修了した専従の看護師を医療安全管理者として配置しております。当院は、その医療安全管理者を中心に、組織横断的に医療安全対策を実施しております。

患者さんが安心して医療を受けられるために、「医療安全管理規程」、「院内感染対策指針」等について、その趣旨と内容を公開しています。1階 医療安全相談窓口（患者サポートセンター内）にて閲覧いただけます。

### ○医療安全対策地域連携加算1

当院は、「医療安全対策加算1」「医療安全対策加算2」を算定する保険医療機関と連

携し、年1回程度相互の病院に赴き、医療安全対策に関する評価を行い、当該保険医療機関にその内容を報告しております。その評価報告に基づき医療安全対策のさらなる質向上に努めております。当院は、新潟市民病院、白根大通病院と連携しております。

### ○感染対策向上加算2

当院は、感染防止に係る部門である感染制御室を設置し、5年以上感染管理に従事した経験を有し、感染管理に係る適切な研修を修了した専任の看護師を配置しております。また、感染制御室内に「感染制御実践チーム」（インフェクション・コントロール・チーム：ICT）を組織し、感染防止に係る業務を行っております。当院は、ICTが週1回定期的に院内を巡回し、院内感染事例の把握を行うとともに、院内感染防止対策の実施状況の把握・指導を行っております。また、ICTは、連携する他の医療機関と定期的に院内感染対策に関する合同カンファレンスを行っております。当院は、「院内感染対策指針」及び各種手順書（マニュアル）を整備し、各部署に配布しております。また、職員を対象に年2回以上定期的に院内感染対策に関する研修を行っております。当院は第一種協定指定医療機関です。

### ○連携強化加算

当院は、連携保険医療機関に年4回以上の感染症の発生状況、抗菌薬の使用状況等について報告を行っております。

### ○サーベイランス強化加算

当院は、院内感染対策サーベイランス事業に参加しております。

### ○患者サポート体制充実加算

当院は、患者さん及びそのご家族からの疾病に関する医学的な質問並びに生活上、入院上の不安等、様々な相談に対応する支援を充実させるため、相談支援窓口を設置し専任の担当者を配置しております。専任者は社会福祉士と看護師を配置しております。

### ○後発医薬品使用体制加算1

当院は、薬剤部門において後発医薬品の品質、安全性、安定供給体制等の情報を収集・評価し、その結果を踏まえ薬事委員会等で後発医薬品の採用を決定する体制を整備しております。また、後発医薬品の割合は90%以上、カットオフ値は50%以上です。

### ○バイオ後続品使用体制加算

当院は、薬剤部門において後発医薬品の品質、安全性、安定供給体制等の情報を収集・評価し、その結果を踏まえ薬事委員会等でバイオ後続品の採用を決定する体制を整備し

ております。

#### ○病棟薬剤業務実施加算 1

当院は、病棟ごとに専任の薬剤師を配置し、病院勤務医等の負担軽減及び薬物療法の有効性、安全性に資するために十分な時間を確保しております。

#### ○データ提出加算 2

当院は、一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 2）及び診療録管理体制加算に係る届出を行っている D P C 対象病院です。また、標準的な診断及び治療方法について院内で周知を徹底し、適切なコーディングを行う体制を確保することを目的として「D P C コーディング委員会」を設置し、年 4 回以上委員会を開催しております。

#### ○入退院支援加算 1

当院は、入院患者の入退院支援及び地域連携業務を担う部門（地域連携支援室）を設置し、入退院支援及び地域連携業務に関する十分な経験を有する専従の社会福祉士と専任の看護師をそれぞれ 1 名以上配置しております。また、各病棟に、入退院支援及び地域連携業務に専従として従事する専任の看護師、社会福祉士を配置しております。その他、入退院支援等を行うにつき十分な体制を整備しております。

#### ○入院時支援加算 2

当院は、入院患者の入退院支援及び地域連携業務を担う部門（地域連携支援室）を設置し、入退院支援に関する十分な経験を有する専任の看護師及び社会福祉士をそれぞれ 1 名以上配置しております。

#### ○総合機能評価加算

当院は、総合的な評価を行う研修を修了した医師を配置しております。

#### ○認知症ケア加算 2

当院は、認知症患者の診療について十分な経験を有する専任の常勤医師を配置しております。適切な研修を修了した病棟看護師をすべての病棟に 3 人以上配置しており、認知症患者のケアに係るカンファレンスや病棟における認知症患者に対するケアの実施状況の把握や病棟職員への助言、認知症ケアに関する手順書の作成や周知を行っております。また、チームにより、認知症患者に関わる職員を対象として、認知症患者のケアに関する研修を定期的実施しております。

#### ○せん妄ハイリスク患者ケア加算

当院は、せん妄のリスク因子の確認のためのチェックリスト及びせん妄のハイリスク患者に対するせん妄対策のためのチェックリストを作成しております。

#### ○精神疾患診療体制加算

当院は、病院群輪番制に参加している第二次救急医療機関で 24 時間救急患者を受け入れております。身体合併症を有する精神疾患患者の転院の受入れも行っております。

#### ○排尿自立支援加算

当院は、尿道カテーテル抜去後に下部尿路機能障害の症状を有する入院患者に対して「排尿ケアチーム」による排尿誘導や生活指導、動作訓練、薬物療法等の包括的な排尿ケアを行っています。また、排尿ケアに係る適切な研修を修了した専任の看護師及び十分な経験を有する作業療法士をそれぞれ 1 名以上配置しております。

#### ○協力対象施設入所者入院加算

当院は、介護保険施設等から協力医療機関として定められており、緊急時に入所者が入院できる病床を常に確保しております。また、平時から介護保険施設等と定期的なカンファレンスを行い入所者の診療情報を共有しております。

### 特掲診療料に係る事項

#### ○がん性疼痛緩和指導管理料

当院は、緩和ケアの経験を有する医師を配置しております。

#### ○がん患者指導管理料イ・ロ・ハ・ニ

当院は、緩和ケアの研修を修了した医師及び専任の看護師、また化学療法の経験を 5 年以上有する医師及び専任の薬剤師をそれぞれ 1 名以上配置しております。患者さんの心理状況やプライバシーに十分配慮した構造の個室で説明を受けることができます。

#### ○婦人科特定疾患治療管理料

当院は、器質性月経困難症の治療に係る研修を修了した常勤医師が 1 名以上配置されております。

#### ○二次性骨折予防継続管理料 2・3

当院は、骨粗鬆症の治療による二次性骨折の予防を目的として、骨粗鬆症の治療を担当する専任の常勤医師、看護師、薬剤師を配置しております。また、院内職員を対象とした骨粗鬆症に関する研修を年 1 回以上行っております。

### ○院内トリアージ実施料

当院は、救急医療に関する 3 年以上の経験を有する専任の看護師が配置されております。休日又は深夜等において、初診の患者さんに対して院内トリアージ基準に基づいて診療の優先順位付けを行った場合に算定します。

### ○夜間休日救急搬送医学管理料（救急搬送看護体制加算）

当院は、新潟市の病院群輪番制事業に参加している救急告示病院です。休日又は深夜等において、救急車等で緊急に搬送された初診の患者さんに対して必要な医学管理を行った場合に算定します。

### ○外来腫瘍化学療法診療料 1

当院は、外来化学療法を実施するための専用ベッドを有する治療室を設置しております。化学療法を実施している間は、化学療法の経験を 5 年以上有する専任の常勤看護師が常時その治療室に勤務しております。また、化学療法の経験を 5 年以上有する専任の常勤医師と当該化学療法に係る調剤の経験を 5 年以上有する専任の常勤薬剤師も勤務しております。専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時 1 人以上配置され、本診療料を算定している患者から電話等による緊急の相談等に 24 時間対応できる連絡体制が整備されております。実施される化学療法のレジメン（治療計画）は、当院「化学療法委員会」でその妥当性を評価し、承認されたものです。

### ○連携充実加算

当院は、化学療法を実施している保健医療機関に 5 年以上勤務し、栄養管理に係る 3 年以上の経験を有する専任の常勤管理栄養士が化学療法委員会に参加しております。また、当院の化学療法のレジメンについて、他の医療機関や保険薬局からの照会や相談及び情報提供に応じる体制を整備しており、ホームページ等で閲覧できます。地域の保険薬局を対象に年 1 回以上の研修会を実施しております。

### ○がん薬物療法体制充実加算

当院は、外来腫瘍化学療法診療料 1 を届け出ており、化学療法に係る調剤の経験を 5 年以上有しており、40 時間以上のがんに係る適切な研修を修了し、がん患者に対する薬剤管理指導の実績を 50 症例以上有する専任の常勤薬剤師を配置しております。

### ○ニコチン依存症管理料

当院は、禁煙治療の経験を有する医師が 1 名以上勤務しております。禁煙治療に係る専任の看護師を 1 名以上配置しております。また、敷地内は禁煙となっております。

### ○療養・就労両立支援指導料の注 3 に規定する相談支援加算

当院は、厚生労働省の定める両立支援コーディネーター養成のための研修カリキュラムに即した研修を修了した専任の社会福祉士を配置しております。

### ○開放型病院共同指導料

当院は、病院の施設・設備の開放し、入院患者について紹介元の医師と共同して指導等を行っております。

### ○がん治療連携指導料

当院は、「がん治療連携計画策定料」を算定する病院の紹介を受けて、当該地域連携診療計画の対象となる患者さんに対して、当該地域連携診療計画に基づいた治療を行うことができる体制を整備しております。

### ○外来排尿自立指導料

当院は、入院中に排尿自立支援加算を算定していた患者さんを対象に、「排尿ケアチーム」による排尿誘導や生活指導、動作訓練、薬物療法等の包括的な排尿ケアを行っております。また、排尿ケアに係る適切な研修を修了した専任の看護師及び十分な経験を有する作業療法士をそれぞれ1名以上配置しております。

### ○薬剤管理指導料

当院は、2名以上の常勤薬剤師を配置しており、医薬品情報の収集や伝達を行う施設を有し患者さんごとの薬学的管理を行っております。服薬指導を行った場合に算定します。

### ○医療機器安全管理料 1

当院は、医療機器安全管理に係る常勤の臨床工学技士を1名以上配置しており、医療機器の安全使用のための職員研修を計画的に実施するとともに、医療機器の保守点検に関する計画の策定、保守点検の適切な実施及び医療機器の安全使用のための情報収集を行っております。

### ○歯科治療時医療管理料

当院は、当該療養を行うにつき、十分な経験を有する常勤の歯科医師を配置し、治療前、治療中及び治療後において患者さんの全身状態を管理する体制を整備しております。また、常勤の歯科衛生士を配置し、患者さんの全身状態の管理を行うにつき十分な装置・器具を設置しております。なお、緊急時には、円滑な対応ができるよう当院医科診療科と連携しております。

### ○在宅時医学総合管理料及び施設入所時等医学総合管理料

在宅医療を行っている通院が困難な患者さんに対して、同意を得て、計画的な医学管理の下に定期的な訪問診療を行った場合に算定します。

### ○在宅支援病院（別添1、14-2の1-3）

当院は、地域の在宅療養患者に対し、24時間往診・訪問看護できる体制等を確保しております。また、在宅療養中に病状が悪化した場合、入院できるベッドを常に確保しています。自院の管理栄養士による訪問栄養食事指導を行うことが可能な体制を有しております。訪問看護ステーションや介護サービスと連携し、患者さんの生活をサポートしております。

### ○在宅患者訪問看護・指導料の3

在宅医療を行っている通院が困難な患者さんに対して、診療に基づく訪問看護計画により、上記の者が訪問して療養上必要な指導を行った場合に算定します。なお、当院は、緩和ケアに係る専門の研修を受けた看護師を配置しております。

### ○同一建物居住者訪問看護・指導料の3

在宅医療を行っている通院が困難な患者さんに対して、診療に基づく訪問看護計画により、上記の者が訪問して療養上必要な指導を行った場合に算定します。

### ○BRCA1/2遺伝子検査

当院は、乳癌患者または膵癌患者に対して抗悪性腫瘍剤による治療法の選択を目的とした遺伝子検査を実施しております。また、化学療法の経験を5年以上有する常勤医師が1名以上配置されております。遺伝カウンセリング加算の施設基準に係る届出について、当院は新潟大学医歯学総合病院と連携体制をとっております。

### ○HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）

当院は、産婦人科の経験を5年以上有している常勤医師が配置されております。

### ○検体検査管理加算（Ⅱ）

当院は、臨床検査を担当する医師を1名以上配置しております。また、定期的に臨床検査の精度管理を行っており、緊急の検査が常時実施できる体制にあります。また、臨床検査の適正化に関する委員会を院内に設置しております。

### ○時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト

当院には、この検査の経験を有しかつ、呼吸器内科の経験を5年以上有する常勤医師が

1名以上勤務しております。また、次に掲げる緊急の検査又は画像診断が実施できます。

- ・生化学的検査のうち、血液ガス分析
- ・画像診断のうち、単純撮影（胸部）

#### ○ヘッドアップティルト試験

当院には、この検査の経験を有しかつ、脳神経内科、循環器内科の経験を5年以上有する常勤医師が1名以上勤務しております。また、急変時等の緊急事態に対応するための体制、その他当該検査を行うための体制が整備されております。

#### ○神経学的検査

当院は、脳神経内科を標榜しており、神経系疾患の診療に担当した経験を10年以上有する常勤医師を1名以上配置しております。意識状態、言語、脳神経、運動系、感覚系、反射、協調運動、髄膜刺激症状、起立歩行等に関する総合的な検査及び診断を所定の検査チャートを用いて行った場合に算定します。

#### ○内服・点滴誘発試験

当院は、皮膚科を標榜しており、薬疹の診断及び治療の経験を10年以上有する常勤医師を1名以上配置しております。また、急変時等の緊急事態に対応するための体制、その他当該検査を行うための体制が整備されております。

#### ○CT撮影及びMRI撮影

当院のCT撮影装置は、16列以上64列未満のマルチスライスCTを1台設置しております。また、MRI撮影装置は、1.5テスラ以上3テスラ未満MRIを1台設置しております。

#### ○一般名処方加算

当院は、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。また令和6年10月から後発医薬品ではなく先発品（長期収載品）を希望された場合には、両者の差額の4分の1を患者さん自身の負担とする仕組み（選定療養）が導入されます。この制度は自己負担のない方（医療証をお持ちの方）も原則対象になり、その費用については消費税の課税対象になります。

#### ○外来化学療法加算1

当院は、外来化学療法を実施するための専用ベッドを有する治療室を設置しております。

化学療法を実施している間は、化学療法の経験を5年以上有する専任の常勤看護師が常時その治療室に勤務しております。また、化学療法の経験を5年以上有する専任の常勤医師と当該化学療法に係る調剤の経験を5年以上有する専任の常勤薬剤師も勤務しております。実施される化学療法のレジメン（治療計画）は、当院「化学療法委員会」でその妥当性を評価し、承認されたものです。

#### ○無菌製剤処理料

当院は、2名以上の常勤の薬剤師を配置しており、無菌製剤処理を行うための専用の部屋にクリーンベンチを設置し、無菌製剤処理を行っております。

#### ○心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）

当院は、循環器内科の医師が心大血管疾患リハビリテーションを実施している時間帯において常時勤務しており、心大血管疾患リハビリテーションの経験を有する専任の常勤医師が1名以上勤務しています。また、心大血管疾患リハビリテーションの経験を有する専任の常勤理学療法士及び専任の常勤看護師が合わせて2名以上勤務しており、30㎡以上の専用訓練室で実用歩行訓練や日常生活活動訓練等を行っております。

#### ○脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）

当院は、専任の常勤医師が2名以上勤務しており、そのうち1名は、脳血管疾患等のリハビリテーション医療に関する3年以上の臨床経験を有しています。また、5名の常勤理学療法士と3名の常勤作業療法士と2名の常勤言語聴覚士が勤務しており、177.19㎡の専用訓練室（専用の言語療法室は10.26㎡）を有し、歩行訓練や日常生活活動訓練等を行っております。

#### ○廃用症候群リハビリテーション料（Ⅰ）

当院は、専任の常勤医師が2名以上勤務しており、そのうち1名は、脳血管疾患等のリハビリテーション医療に関する3年以上の臨床経験を有しています。また、5名の常勤理学療法士と3名の常勤作業療法士と2名の常勤言語聴覚士が勤務しており、177.19㎡の専用訓練室（専用の言語療法室は10.26㎡）を有し、歩行訓練や日常生活活動訓練等を行っております。

#### ○運動器リハビリテーション料（Ⅰ）

当院は、運動器リハビリテーションの経験を有する専任の常勤医師が1名以上勤務しております。また、専任の常勤理学療法士または常勤作業療法士が併せて4名以上勤務しており、177.19㎡の専用訓練室を有し、実用歩行訓練や日常生活活動訓練等を行っております。

### ○呼吸器リハビリテーション料（I）

当院は、呼吸器リハビリテーションの経験を有する専任の常勤医師が1名以上勤務しております。専従の常勤理学療法士1名を含む常勤理学療法士、常勤作業療法士又は常勤言語聴覚士が合わせて2名以上勤務しており、177.19㎡の専用訓練室（専用の言語療法室は10.26㎡）を有し、実用歩行訓練や日常生活活動訓練等を行っています。

### ○がん患者リハビリテーション料

当院は、がん患者のリハビリテーションを行うにつき、十分な経験を有し、かつ、適切な研修を修了した専任の常勤医師が1名以上勤務しています。また、がん患者リハビリテーションを行うにつき十分な経験を有する専従の常勤理学療法士、常勤作業療法士または常勤言語聴覚士が合わせて2名以上勤務しております。

### ○人工腎臓（慢性維持透析を行った場合1）

当院は、関連学会から示されている基準に基づき、水質管理が適切に実施しており、透析機器安全管理委員会を設置し、その責任者として専任の臨床工学技士を1名以上配置しております。

### ○導入期加算1

当院は、関連学会の作成した資料又はそれらを参考に作成した資料に基づき、患者さんごとの適応に応じて、腎代替療法について患者さんに対し十分な説明を行っております。

### ○透析液水質確保加算

当院は、月1回以上水質検査を実施し、関連学会から示されている基準を満たした血液透析濾過用の置換液を作製し、使用しております。

### ○慢性維持透析濾過加算

当院は、月1回以上水質検査を実施し、関連学会から示されている基準を満たした血液透析濾過用の置換液を作製し、使用しております。

### ○下肢末梢動脈疾患指導管理加算

当院において慢性維持透析を実施している全ての患者さんに対し、下肢末梢動脈疾患に関するリスク評価及び指導管理等を行い、指導内容等を診療録に記載しております。また、専門的治療体制を有している連携先の医療機関を定めた上で、届出を行い、院内掲示をしております。連携先医療機関は済生会新潟病院です。

### ○ストーマ合併症加算

当院は、関係学会から示されている指針等に基づき、ストーマ処置を適切に実施しております。

### ○CAD/CAM冠

当院は歯科補綴の専門知識を持ち、3年以上の経験を有する歯科医師が1名以上配置されております。また、歯科技工士や歯科用CAD/CAM装置を設置している技工所との連携を図っております。

### ○ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術

当院は、循環器内科の経験を5年以上有する医師を1名以上配置しております。

○医科点数表第2章第10部手術通則第5号及び第6号並びに歯科点数表第2章第9部手術通則第4号に掲げる手術当院は、緊急事態に対応するための体制その他当該療養を行うにつき必要な体制を整備し、医師を配置しております。また、当該手術の1年間の実施件数を掲示し、手術を受ける全ての患者さんに対して、それぞれの患者さんが受ける手術の内容を文書により交付し、説明を行っております。

### ○早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術

当院は、消化器内科を標榜しており、緊急手術が可能な体制を有し、消化管内視鏡手術について5年以上の経験を常勤の医師が配置されております。粘膜下剥離術（K526-2の「2」、K653の「2」、「3」及びK721-4）を年間20件以上実施しています。

### ○胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）

当院は、胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む）を実施した症例数が1年間に50未満です。

### ○輸血管理料Ⅱ

当院は、輸血部門において輸血業務全般に責任を有する常勤医師を配置しており、輸血用血液製剤の一元管理を行っております。また、輸血部門には専任の常勤臨床検査技師を1名以上配置しております。当院は、輸血療法委員会を年6回以上開催し、血液製剤の使用実態の報告と輸血実施に当たっての適正化の取り組みを行っております。また、次に掲げる輸血用血液検査が常時実施できる体制にあります。

- ・ ABO血液型、Rh（D）血液型
- ・ 血液交叉試験又は関節Cooms検査
- ・ 不規則抗体検査

#### ○輸血適正使用加算

当院は、新鮮凍結血漿（FFP）の使用量を赤血球濃厚液（MAP）の使用量で除した値が0.27未満であり、かつ、アルブミン製剤の使用量を赤血球濃厚液（MAP）の使用量で除した値が2未満です。

#### ○人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算

当院は、人工肛門又は人工膀胱造設に関する十分な経験を有する常勤の医師を配置しております。また、5年以上の急性期患者の看護に従事した経験を有し、急性期看護又は排泄ケア関連領域における適切な研修を修了した常勤の看護師を配置しております。

#### ○胃瘻造設時嚥下機能評価加算

当院は、胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む）を実施した症例数が1年間に50未満です。

#### ○クラウン・ブリッジ維持管理料

当院は、クラウン・ブリッジ維持管理料を算定する旨を関東信越厚生局長に届出を行っております。当院において、歯冠補綴物又はブリッジを製作し、当該補綴物を装着した患者に対して、当該維持管理の内容に係る情報を文書により提供した場合に算定します。

#### ○看護職員処遇改善評価料45

当院は、地域で新型コロナウイルス感染症に係る医療など一定の役割を担う保険医療機関として、勤務する保健師、看護師及び准看護師等の賃金を改善するための措置を実施しております。

#### ○外来・在宅ベースアップ評価料（I）

当院は、医療に従事する職員の賃金の改善を図る体制を有しております。

#### ○歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）

当院は、歯科医療に従事する職員の賃金の改善を図る体制を有しております。

#### ○入院ベースアップ評価料51

当院は、職員の賃金の改善を図る体制を有しております。

#### ○入院時食事療養について

当院は、入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時適温で提供しております。提供する時刻は下記のとおりです。

朝食 7：45～ 昼食 12：00～ 夕食 18：00～

#### ○「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。また、公費負担医療の受給者等で医療費の自己負担のない方についても同様に明細書を無料で発行致します。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にご旨お申し出下さい。

### **保険外負担に関する事項**

#### ○特別の療養環境の提供について

当院では、入院療養に際し特別室を希望された場合は、入院費とは別に1日につき下記使用料がかかります。当院は、入院可能者数179名のうち23名分の特別室を用意しております。なお、室料の計算は、健康保険の定めにより午前0時を起点に日数計算いたします。例えば、1泊2日入院の室料は、2日分で計算することになります。また、外泊中においても計算されます。

#### ○180日超入院にかかる特別料金について

選定療養費制度（180日超入院）について、同じ症状による通算のご入院が180日を超えますと、患者様の状態によっては健康保険からの入院基本料の15%が病院に支払われません。180日を超えた日からの入院が選定療養の対象となり、これまでの一部負担金以外に入院基本料の15%は特定療養費として患者様の負担となります。

料金（1日につき）2,712円（税込）（\*厚生労働大臣が定める状態にある方を除く）